

2長寿第74321号
令和3年3月17日

各高齢者施設・事業所管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症「準感染警戒期」移行に伴う
感染防止対策について（注意喚起）

介護従事者の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

本県では、令和3年3月13日から「準感染警戒期」になりましたが、これから迎える年度末・年度初めは、例年であれば、歓送迎会などによる会食の機会が増える時期であり、進学や就職、転勤など、不要不急ではない理由での人の移動が多くなる時期でもあることから、この時期の行動が感染拡大の引き金とならないよう注意が必要です。

つきましては、以下の点に留意し、引き続き感染防止対策に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 日々の体調等を把握して、発熱等の症状がある場合は出勤しないことを徹底すること
- 2 症状がなくても入所者や利用者とは接する際には確実なマスクの着用、手洗い・手指消毒を徹底すること
- 3 日頃から、大きな声になりやすい大人数での会食や懇親会などのほか、マスクなしでの会話やカラオケは控えるなど、感染防止対策を徹底すること

(参考)

- ・[「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）」
（令和2年10月15日付け事務連絡）」](#)
- ・[介護現場における感染対策の手引き（第2版）](#)

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ

TEL 087-832-3266

在宅サービスグループ

TEL 087-832-3274